

# 陳情等一覧表

(令和6年第1回定例会)  
【2月議会】

秋田県議会事務局

## 総 括 表

委員会名	受理・送付件数
総務企画委員会	2
福祉環境委員会	0
農林水産委員会	0
産業観光委員会	0
建設委員会	0
教育公安委員会	1
委員会に送付しないもの	0
合 計	3

### 総務企画委員会

受理番号	件名	提出者	頁	備考
13-2	私立学校(私立専修学校・各種学校)への助成強化並びに建学の精神に基づく特色ある教育の促進について	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■	5	
14	秋田県で働く会計年度任用職員の任用更新の年限廃止を求める陳情について	■■■■■■■■■■	7	

### 福祉環境委員会

受理番号	件名	提出者	頁	備考
	なし			

### 農林水産委員会

受理番号	件名	提出者	頁	備考
	なし			

### 産業観光委員会

受理番号	件名	提出者	頁	備考
	なし			

### 建設委員会

受理番号	件名	提出者	頁	備考
	なし			

## 教育公安委員会

受理 番号	件 名	提 出 者	頁	備 考
13-1	私立学校(私立高等学校、私立幼稚園)への助成強化並びに建学の精神に基づき特色ある教育の促進について	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■	10	

## 委員会に送付しないもの

受理 番号	件 名	提 出 者	頁	備 考
	なし			



## 【現 況】

### ○秋田県専修学校各種学校協会関係

#### (1) 学費負担軽減、教育の質向上と環境維持のための補助強化

私立専修学校各種学校の経営の安定と学費負担の軽減を図るため、次のとおり補助を行っていることに加え、「職業実践専門課程」の認定校に対して、指導力向上のための教員研修等にかかる経費等の補助を今年度から実施している。

#### ○私立専修学校・各種学校運営費補助金

年度	一人当たりの助成額
R3	34,680円
R4	34,680円
R5	34,680円

#### (2) 県内各高校の「進路ガイダンス」参加費用の補助

「進路ガイダンス」への参加は、各学校における広報活動の一種であり、当該費用を対象とする補助制度はないが、県内高校生の県内高等教育機関等への進学を推進するため、令和6年度当初予算案において、県内高等教育機関等を一堂に会した進学相談会の開催費用を計上している。

#### (3) 専修学校の教育内容の理解と周知に関する協力支援

秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」において、県内の私立専修学校と各種学校の一覧を掲載し、各学校のウェブサイトへのリンクを設定して情報提供を行っている。

備考



要 旨

(問6-6)」と修正を加えており、2回を超える「再度の任用」も可能とする見解を示している。

高知市や神戸市では、会計年度職員を2年以上勤めれば正規職員の採用試験を受けられるようにするなど無期雇用への転換や昇給の機会を設けている。また、東京都八王子市では、人事評価に基づく契約更新の回数制限を設けない仕組みを採用しており、長期間の欠員が生じにくくなった。

会計年度任用職員の4分の3は、女性やその他の性別の方が占めている。地方自治体は大きな雇用の受け皿であり、女性やその他の性別の人達にとって数少ない職場の一つである。しかし、そのうちの6割の人間が年収200万円以下の生活を強いられる中で、公務労働を支えていることも事実である。

「20代女性の転出超過率(住民基本台帳人口移動報告2022)」を見ると、秋田県は「3.13%」と全国ワースト4位であり、秋田県の人口減少対策の最重要課題となっている。しかし、任用側に「非正規は夫が食べさせてくれる」というジェンダーバイアスが根強く残っており、こうしたジェンダー不平等を放置した状態では、若年女性が県外へ出ていく状況を止めることはできない。

こういった課題の解決のためにも、秋田県は会計年度職員の雇用不安をなくし、正規職員との待遇格差をなくす努力をするべきである。



## 【現 況】

### (概要)

- 地方公務員法第22条の2第1項の規定により、会計年度任用職員については、一会計年度を超えない範囲の任期で任用することとされている。
- 知事部局においては、令和5年4月1日現在、男性319人(36.2%)、女性562人(63.8%)、合計881人が任用されている。

### (任用の更新と公募)

- 国においては、会計年度任用職員に相当するものとして、期間業務職員制度があり、公募による任用を原則としている。ただし、人事評価結果等に基づき、その能力が確認できる場合は、公募によらずに、引き続き同じ職員を任用できるとされているが、公募によらない再度の任用ができるのは連続2回までとされている。
- 県においても、勤務実績に基づく能力の実証により、3年を上限として会計年度任用職員の任用を継続することが可能となっているが、会計年度任用職員への任用を希望する者に対し、その機会を広く提供することも必要であることから、3年に達した時点で、公共職業安定所における告知により公募している。なお、公募の結果、同じ者を引き続き任用することも可能となっている。

### (待遇)

- 会計年度任用職員の報酬については、県の一般職員とのバランスを考慮し、類似の職務に従事する正職員の給料月額をベースとして、勤務時間数に応じて決定している。また、令和2年度の制度開始時から期末手当を支給しているほか、令和6年度からは勤勉手当も支給することとしており、会計年度任用職員の適切な処遇に努めている。

備 考



## 【現 況】

### 1. 私立中学高等学校協会

#### (1) 私学教育の振興に向けた公私間での入学定員の調整

私立高等学校の各校長や有識者、公立学校の関係者を構成員とする「秋田県公私立高等学校協議会」を年2回開催し、入学定員等に対する私立学校の意見を反映させるための機会としている。

#### (2) 経常費一般補助の拡充強化

私立高校の経営の安定と保護者の経済的負担の軽減を図るため、国庫補助、地方交付税に加え、県単独で嵩上し生徒単価を算定のうえ、助成している。

##### ○私立学校運営費補助金（一般補助）

年度	1人当たりの助成額
R 5	3 7 3, 7 1 1円
R 4	3 7 2, 1 6 6円
R 3	3 6 7, 9 5 4円

※高等学校（全日制）に対する助成額

#### (3) 特色ある私学教育を十分に実践できる助成費の拡充

平成22年度から「あきた私学魅力アップ支援事業」を実施し、教育相談体制の整備や、外部講師による人材育成、体験活動の推進等、私立学校の特色ある教育活動に対して助成を行っている。

#### (4) 生徒の教育環境を公私の別なく整備できる助成費等の拡充

令和2年度から3年度にかけて「私立高等学校学習環境改善事業」として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、生徒が学習に集中できる環境を整備するため、私立学校の冷房設備の設置費用、1人1台端末購入費用、トイレの洋式化及び自動水栓化等に要する経費を助成した。

#### (5) 「公私共存」と「教育の無償化」への理解・協力

家庭の経済事情にかかわらず、希望する質の高い教育を受けられるよう保護者負担の軽減等を図るため、次のような助成を行っている。

##### ①高等学校等就学支援金（平成22年度から（令和2年度制度改正））

国の「高等学校等就学支援金」制度により、令和2年度から年収590万円未満の世帯については授業料が実質無償化されている。また、県の独自支援として、年収620万円未満の世帯について、今年度より支援金を増額している。

- ・保護者収入が910万円未満程度を対象に、年額118,800円助成
- ・保護者収入が620万円未満程度を対象に、年額237,600円助成（嵩上げ対象）
- ・保護者収入が590万円未満程度を対象に、年額396,000円助成

②私立高等学校授業料軽減補助（昭和53年度から）

国の高等学校等就学支援金の対象外となった低所得世帯に対し、県独自で授業料を軽減するための助成を行っている。

- ・保護者収入が590万円未満程度 月額1万円負担となるよう補助

③私立高等学校入学料軽減補助（平成21年度から）

低所得世帯を対象に、県独自で入学料を軽減するための助成を行っている。

- ・生活保護世帯及び非課税世帯 県立高等学校入学金相当(全日制5,650円)となるよう補助
- ・保護者収入が590万円未満程度 負担額が「入学料の半額+県立学校の入学料」となるよう補助

④高校生等奨学給付金（平成26年度から）

低所得世帯を対象に、授業料以外の教育費への助成を行っている。

- ・生活保護世帯 52,600円
- ・都道府県民税及び市町村民税所得割額非課税世帯（年収270万円未満程度）
  - 全日制第1子 137,600円
  - 全日制第2子 152,000円
  - 通信制、専攻科 52,100円

## 2. 私立中学高等学校連合後援会

- (1) 保護者の教育費負担の軽減に向けての方策の拡充及び推進
- (2) 保護者が負担する教育費に対する公費支出の公私間格差の是正

「高等学校等就学支援金」（※授業料への支援）のほか、「高校生等奨学給付金」により、低所得世帯に対して、授業料以外の教育費（教科書、教材費、学用品費、通学用品費等）の負担を軽減する支援を行っている。

また、県独自で低所得世帯に対して、授業料や入学料への補助を行っている。

### 3. 私立幼稚園・認定こども園連合会、私立幼稚園PTA連合会

#### (1) 私立の幼稚園・認定こども園振興充実

##### 【幼児教育・保育の質の維持・向上】

幼児教育・保育の質の維持・向上を図るため、日頃から市町村と連携を図り、公立・私立や幼稚園・認定こども園等の別なく、全ての就学前教育・保育施設に対して研修機会の提供や訪問指導等を行っている。

令和元年度から実施している「わか杉っ子！育ちと学びステップアップ事業」では、大館・男鹿・横手・潟上・仙北・大仙・にかほ・能代の8市に「教育・保育アドバイザー」10人を配置し、就学前施設への巡回訪問のほか、地域での研修や幼保小連携の推進などに取り組んでいる。

また、幼稚園教諭等が安心して働き続けることができる職場環境づくりを進めるため、園児の登降園管理事務等のICT化に要する経費等に対して助成している。

##### 【運営費補助金の満額補助】

国庫補助金と地方交付税で措置される分の満額を補助金交付に係る単価（園児1人当たりの年額）に反映させている。

##### ○私立幼稚園運営費補助金（一般補助）

年度	1人当たりの助成額
R5	196,282円
R4	194,798円
R3	192,578円

#### (2) 保護者負担の一層の軽減

##### 【給食費補助】

給食費の補助については、令和5年度12月補正予算において、食料品等の価格高騰の影響を受けている幼稚園・認定こども園等に対する支援を行ったほか、恒常的な保護者負担の軽減として「すこやか子育て支援事業」による副食費助成を行っている。

##### 【バス協力金】

施設への子どもの送迎に係るバス協力金については、送迎を利用する保護者の負担が原則であると考えている。

#### (3) 幼稚園教員・保育教諭処遇改善と資質向上

##### ①幼稚園教諭等の県外・他業種への流出防止

幼稚園教諭等がやりがいを持ち、安心して働き続けることができる職場環境を整備するため、処遇改善やICT化等による事務負担の軽減を市町村と連携して実施しているほか、県内養成施設と連携し、魅力ある職場・職種としての情報発信に努めている。

##### ②一種教員配置に対する補助拡充

平成30年度から、幼稚園教諭一種免許状を保有する教員が在籍する幼稚園に対して、在籍人数に応じて補助しており、令和5年度は、その補助金額を15,000円に引き上げている（従前は10,000円）。

③一種上進支援

一種上進が可能となる講座等の開設に関し、県内の大学に働きかけを行っている。

また、県外大学で開設しているオンライン講習による一種免許の取得に係る情報の提供に努めている。

(4) 特別支援教育の充実

①補助制度全体の見直し

国の責任において、補助制度を見直し・拡充するよう要望している。

②対象者1人からの満額補助

現在は、対象園児が2人以上在籍する場合は、国補助事業の要件により園児1人当たり784千円を、在籍が1人の場合は、県単独事業により園児1人当たり392千円を補助している。令和6年度以降は、国が制度を拡充し、園児が1人以上在籍する場合から国補助事業の対象となる予定である。

③担当者の資質向上に対する支援

特別支援教育に関する研修を教職員の経験年数に応じた資質向上研修の中で複数実施している。

また、各地域の県立支援学校のセンター的機能を活用し、依頼があった幼稚園等に対しては、必要に応じて特別支援教育の教育専門監が訪問等により状況把握・助言等を行っている。

(5) 質の高い幼児教育

【小学校への啓蒙】

遊びを通して総合的に学ぶ乳幼児期の教育は、小学校以降の生活や学習の基礎に繋がることの理解を促すためのリーフレットを作成し、県内の各小学校や就学前教育・保育施設等に配布しているほか、就学前・小学校等地区別合同研修会で活用し、小学校教諭・幼稚園教諭等の相互理解や学びを深めている。

【家庭・地域への啓蒙】

前記リーフレットは、県内全ての5歳児の保護者にも配布し、乳幼児期の教育の重要性等について理解啓発を図っているほか、県公式ウェブサイトや各種広報媒体を活用し周知している。

(6) こども子育て支援新制度の見直し

給付の枠組みの見直しや提出書類の簡素化等については、全国知事会を通じて国に要望している。

備考